

平成31年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成31年3月29日



## 平成31年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 知識基盤社会を担う 21 世紀型市民としての人材を養成するため、新たに設置した教養教育院において、各学部・大学院の学位授与方針（DP）に基づいた教養教育を実施するとともに、地域科学教育，イノベーション教育，医療系基盤教育，理工系基盤教育，汎用的技能教育，グローバル化教育に関する授業開発の企画を行い新しい教養科目を開設する。（最終目標：各教養科目 2 科目以上開設）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【1-1】 教養教育におけるグローバル化教育，イノベーション教育，地域科学教育，医療系基盤教育の各科目群について，各学部の学位授与方針（DP）に基づく教育ができるよう，DP との整合性について検証を行い，平成 30 年度に作成したカリキュラム改定案について，各学部と協議し策定する。

【2】 グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため，全学組織として語学教育センターを設置（平成 28 年度）し，学生の語学力向上に取り組む。（最終目標：学生の語学力（TOEFL，TOEIC 等）を平成 27 年度平均点と比較し，10%以上の点数向上）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【2-1】 学生の語学力等の向上に向けて平成 30 年度に導入した「語学マイレージ・プログラム」を実施するとともに，語学教育センターにおいて同プログラムの実施状況や TOEIC，TOEFL 等のスコアを分析・検証して改善を行う。

【3】 教養教育の継続的な教育の質向上を目指すため，教養教育院のほかに教養教育に関する全学的な監査を目的とした組織を設置（平成 28 年度）し，教養教育の点検評価・改善を行う。（最終目標：授業改善への活用率 100%）

- ・【3-1】 平成 30 年度に作成した教養教育検証委員会の指摘事項に対する改善計画を反映した教養教育の授業を実施するとともに，全体の教養教育科目に関する平成 31 年度の検証・評価を行い，継続的な教育の質向上に取り組む。

【4】 「鉄は熱いうちに打て」（SIH：Strike while the Iron is Hot）の精神に則り，反転授業，グループワーク，学修ポートフォリオ，専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して，学生と教員が共に学び合い成長する科目により，学生の主体的学修を促進するため，導入した初年次教育「SIH 道場」（初年次教養科目）の点検・評価・改善に取り組み，ポートフォリオの利用拡大（最終目標：学生の利用拡大，学生の教育効果に対する評価：70%以上），教員のアクティブ・ラーニング導入とポートフォリオ活用（教員のアクティブ・ラーニングとポートフォリオ活用率：80%以上）に取り組む。

- ・【4-1】 SIH 道場に関するこれまでの事業評価において明らかになった改善点を踏まえて授業設計を行い、実施内容を改善する。SIH 道場で活用しているツールの1つであるラーニング・ポートフォリオの利用を拡充するとともに、教員のアクティブ・ラーニング、ポートフォリオの利用拡充に向けて、アクティブ・ラーニングの推進に関するFDを継続的に実施する。  
また、平成31年度に開講した全ての科目を対象に、SIH 道場との関連性について調査する。

【5】 「入学前教育」，「リメディアル教育」などの高大接続教育を充実するため、入学時に基礎学力試験を実施し、及第点に達しない学生には e-Learning などを活用した基礎学力向上に取り組ませる。

- ・【5-1】 全学共通教育から教養教育へ移行した平成28年度から平成30年度に至る3年間の経過を踏まえ、入学前教育とリメディアル教育の効果を検証するとともに、入学時の基礎学力試験の見直しを行う。

【6】 学生に主体的学修，生涯学び続ける能力を身につけさせるため，能動学修（アクティブ・ラーニング）（最終年度実施率：80%以上）及び反転授業（最終年度実施率：10%以上）等に取り組む。

- ・【6-1】 学部毎にアクティブ・ラーニングと反転授業実施率の数値目標を設定し，全学における80%以上のアクティブ・ラーニング科目導入率と，9%以上の反転授業実施率を目指すとともに，アクティブ・ラーニングの導入推進に向けてホームページで公開している「学生の学習を促進する授業事例」について，10件以上の新規事例を掲載する。  
また，アクティブ・ラーニングや反転授業のFDに関する e-Learning 教材を追加公開し，教員の対応能力を向上させる。

【7】 学習者中心の継続的な教育改革を進めるため，これまでの学生の意見を取り入れる方法（アンケート，教育担当責任者と学生の意見交換会など）を点検・評価・見直しを行い，学生の意見が教育改革に結びつくシステム構築に取り組む。  
（最終目標：学生の意見が教育改革に結びついたことへの学生による評価：70%以上）

- ・【7-1】 学生の意見を教育改革に結びつけるため，「教育について考え提案する学生・教職員専門委員会」は，学生全体の意見を集約・分析し，改善案を取りまとめ，職員及び学生に周知する。  
また，学生の意見を取り入れる方法として，従来の全学的な調査に加えて，各キャンパスで活動している学生のワーキンググループでも，学生主体のアンケートや聞き取りを行う。  
さらに，「SIH 道場評価・改善ワーキンググループ」は，SIH 道場の更なる発展に向けてインタビュー調査やシンポジウム等の機会を設け，学生の意見を収集・分析し，各プログラムの改善に活かす。

【8】 教育の質保証を進めるため、客観的で公正な成績評価方法の確立（最終目標：成績評価方法への学生の評価：70%以上）、学修成果の可視化（実施率：100%、学生の評価：70%以上）、カリキュラムマップ作成（実施率：100%）、ナンバリング（実施率：100%、学生の認知度：80%以上）、個々の学生が履修した授業科目ごとの成績評価を平均した値（GPA）の教育指導等への活用に取り組むとともに、授業アンケート、科目の履修者全員について成績評価を平均した値（GPC）を各学部教務委員会が点検・評価を行い、改善を勧告し授業の改善に結びつける取り組みを行う。（授業改善システムによる授業改善への活用率：100%）

- ・【8-1】 平成30年度に策定した「教育の内部質保証方針」、「成績評価基準」、「シラバス作成ガイドライン」に基づく授業改善を加速させるためFDを実施するとともに、方針等の実施について各学部への支援を行う。  
また、GPAを活用した個々の学生への教育・学修指導や教員の授業改善提案の効果を検証するため、学士課程教育の質保証に関するアンケート調査を実施し、学生の学修実態を把握する。全ての学部学科において、プログラム評価委員会を開催し、授業改善システムによる授業改善への活用率を100%とする。

【9】 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けて、高等学校にサテライトオフィスを設置し出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てるとともに、入学から卒業までの一連の活動状況を継続的に点検・評価し、入試を含めた教育改革に取り組む。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【9-1】 徳島県教育委員会、阿南光高等学校と連携し、阿南光高等学校新野キャンパスにサテライトオフィス「とくしまイノベーションセンター」を設置し、出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てる。  
また、生物資源産業学部の学部設置時から導入している多面的・総合的評価手法による新入試の追跡調査に平成31年度入学生を加えるとともに、毎年度の評価指標に基づく比較検証項目を加え入試改革を進める。

【10】 大学院生に専門を越えた分野横断的教育を行うため、分野が異なる複数教員によるクラスター指導制教育（最終目標：単位化）や教育部を越えた専攻間共通教育に取り組む。（最終目標：専攻を越えた開講科目数：20以上、大学院生の評価：70%以上）

- ・【10-1】 平成32年度に設置を計画している常三島地区の新大学院「創成科学研究科（仮称）」修士課程において、専攻を超えた研究科共通科目や教育クラスター科目による分野横断的教育を行うための準備を行う。  
また、蔵本地区大学院の既存クラスター教育（生命科学リトリート、クラスターコアセミナー及びクラスターリトリート等）の効果を検証し、クラスター教育の今後の方針をまとめる。

【11】 大学院生の学際的知識の獲得、発表能力の向上を目指し、専攻を越えた「専攻公開ゼミ」（ゼミ参加者が学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる

表（ルーブリック）に基づき採点）の開設に取り組む。（到達目標：専攻公開ゼミを各専攻で単位化して開設，ルーブリックの整備，大学院生ならびに教員の評価：70%以上）

- ・【11-1】 平成 30 年度に準備した専攻公開ゼミにルーブリック評価を導入するとともに、効果の検証を行い実施方法を改善する。専攻公開ゼミの開設状況を調査するとともに。大学院生や教員を対象としたアンケート等を行い、専攻公開ゼミの成果・効果を検証する。  
また、平成 32 年度に設置する「創成科学研究科(仮称)」修士課程に組み込まれる専攻公開ゼミの準備を行う。

【12】 グローバル化に対応した人材を育成するため、大学院教育において、英語コースの開設と充実、英語による授業の充実等に取り組む。（到達目標：英語コースの開設数：4以上，英語による授業を各専攻開設科目の10%以上とする）

- ・【12-1】 英語による授業を充実させるため、平成 31 年度に実施した全学開講が可能な英語による授業科目の検証結果をもとに、教育部間の連携を図りながら改善を図る。  
また、平成 32 年度に設置する「創成科学研究科(仮称)」修士課程に組み込まれるグローバル教育科目群の準備を行う。

【13】 総合科学部では、日本および国内外の諸地域において求められるグローバル化、少子高齢化、健康社会、地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることのできる実践的な人材を養成するため、コース横断的に編成された実践学習科目を導入（14 単位以上）する。グローバル化への取り組みとしては、語学検定の成績や資格の取得を進級要件に導入し、英語による授業を拡充（10 科目以上）し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。

また、大学院総合科学教育部では引き続き、現代社会が抱える地域課題、社会問題、環境問題などの解決に向けて、総合的かつ学際的な視点からアプローチする「地域創生総合科学」を行い、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家を養成する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【13-1】 総合科学部では、2 年次配当科目のうち、実践学習科目を中心に内容等の改善に向けた見直しを行うとともに、グローバル化に対応した英語運用能力を向上させるため英語による授業科目の検証・改善を行う。  
また、海外留学による海外体験活動の推進に向けて開発した「総合科学実践プロジェクト(海外体験単位認定科目)」を実施する。  
総合科学教育部では、地域社会のニーズを踏まえてプロジェクト研究Ⅰ・Ⅱの授業形態や教育内容を見直し、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家の養成に繋げる。

【14】 医学部では、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた医師・医学研究者、栄養学及び保健学の教育研究のリーダーとして活躍する専門職業人や教職者、倫理感や実践力のあるチーム医療、地域医療、国際医療

に貢献できる医療人及び研究者を養成するため、学年積み上げ式の職種連携教育プログラムの構築、教養専門一体化教育や臨床技能教育の強化を含むカリキュラムの見直し、医学研究実践コースや臨床栄養学研究特別コース等の研究力育成プログラムの構築、海外留学プログラムの充実等を行う。

- ・【14-1】 医学部では、学部連携 PBL チュートリアル及び職種連携臨床実習を正課として実施する学部・学科を増加させる。

また、これまでに開講した教養教育科目について、専門教育との連携の観点から検証を行うとともに、臨床技能教育、研究力育成プログラム、海外留学プログラムの強化を目的とした新たなカリキュラムを学年進行で実施する。

- 【15】 歯学部では、四国の地域性と徳島大学の特色を活かして、高い倫理観とリサーチマインドを持ち、医療と福祉を融合したチーム医療を実践できるとともに、国際医療連携、震災医療にも対応できる高度専門職業人・研究者を養成するため、医療倫理教育、多職種協働教育と臨床実習の充実等を行う。

- ・【15-1】 歯学部では、アウトカム基盤型カリキュラムへの移行を準備し、医療倫理教育・多職種協働教育・グローバル教育を充実する。

また、災害医療教育の本格実施について検討するとともに、さらなる臨床実習の充実を図る。

口腔科学教育部では、博士課程、博士前期及び後期課程のカリキュラム改定を実施し、アカデミックレコード、大学院修了時アンケートの分析・評価に基づいて検討を行い、大学院教育の向上を図るとともに、公的資金を用いた学位論文や研究論文を機関リポジトリから引き続き公開する。

さらに、大学院生の将来ビジョンを明確にするとともに、大学院生の業績研究における達成目標(KPI)を設定し、大学院教育の実質化と研究倫理教育を充実させる。

- 【16】 薬学部では、薬の専門家としての幅広い知識と技能を修得し、生命科学を基盤とする多様な薬学分野においてグローバルに連携・活躍できる能力と意欲に溢れた人材「インタラクティブ YAKUGAKUJIN」を育成するため、学士課程のカリキュラム再構築や実務実習での客観的評価法の導入、薬科学教育部での博士課程コース化等を行う。

- ・【16-1】 薬学部では、創製薬科学科(4年制)の特色をさらに明確化するために設定した実習・演習科目等についてのプログラム評価について検討する。

また、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく薬学科・創製薬科学科教育についてのプログラム評価を実施し、カリキュラムにおける教育の質・効果を検証して改善を行い、検証・改善を経たルーブリック評価表を、実務実習での客観的評価のために本格導入する。

さらに、英語授業の効果を検証しグローバル化を推進する。

薬科学教育部では、昨年度に策定したグローバル PhD コースの運用を開始し、グローバルに活躍できる人材の育成を目指す。

- 【17】 理工学部では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引でき

る有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫カリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【17-1】 理工学部では、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、完成後の学部教育を検証し、大学院教育への円滑な接続に向けた改善準備を行うとともに、平成32年度に設置する「創成科学研究科(仮称)」修士課程の開設に向けて準備を行う。

また、引き続き、コース(系)配属や入学試験、STEM教育の検証・改善、卒研配属の円滑実施・検証、語学教育の検証、FD活動の活性化に取り組むとともに、外部有識者による意見聴取を行い、教育の質の改善に役立てる。

【18】 生物資源産業学部では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【18-1】 生物資源産業学部では、本学部が目指す人材養成のため、外部評価委員会を設置して社会的ニーズを把握するとともに、学部完成年次以降における専門教育の充実に資する教育改善を進めるため、教育目標・カリキュラム・教育方法の点検及び準備を行う。

【19】 四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目(共通科目)及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。

- ・【19-1】 徳島大学から11科目を提供し、非同期型のe-Learning授業の共同開講(共同開講数は5大学で計61科目)を行う。

また、平成31年度中に提供科目を見直して科目の更新を進め、コンテンツの充実を図るとともに、オンライン授業設計ガイドライン準拠確認チェックシート等により内容確認や授業評価アンケートによる改善を順次行い、教育内容を充実させる。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【20】 学部教育を中心とした全学教育実施体制を整備するため、教育関連組織(教養教育院、総合教育センター、国際センター等)の教育実施体制の改革(人員配置を含む)に取り組む。(到達目標:全学的な教育の質保証を担保する組織の設置)

- ・【20-1】 教育支援及び学生支援のための全学的な実施組織となる「高等教育研究セン



ター」を新たに設置し、全学的な教育・学生支援に係る取組を行う。

また、センター内に設置する「教育の質保証支援室」では、教学関係の現状把握、課題整理・検証及び教学データの分析を行う。

【21】 大学院教育を全学的に進めるため、点検・評価を行い、連携した大学院教育を進める組織として大学院教育委員会を設置する。（到達目標：大学院生の大学院教育に対する評価：70%以上）

- ・ 【21-1】 体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質保証に向けて、平成30年度に設置したプログラム評価委員会における学位プログラム評価検証の結果に基づき、改善に取り組むとともに、複数指導体制の効果について検証を行う。  
また、大学院修了生を対象に、大学院教育に関する授業評価アンケートを行い、その成果を今後の大学院教育に反映させる。

【22】 教育の質保証を高めるFDを実施するため、FD活動の点検・評価を行い、焦点を絞ったFD（教育方法、成績評価、教育の可視化等）の教職員・学生参加型FDに取り組むとともに、e-Learning等を活用したFDにも取り組む。（到達目標：教員参加率：75%以上）

- ・ 【22-1】 高等教育研究センター教育改革推進部門が各部局FD委員会と連携し、部局の教育改革のニーズに沿った参加型FDを提供する。  
また、これからの大学教育に必要なテーマ別FD（教育方法、成績評価、教育の可視化等）の開催を継続して行い、教員のFD参加を推進する。  
さらに引き続き、授業改善に役立つ学内外の事例やFD情報の組織的な収集を行い、eコンテンツ化を進める。

### （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【23】 継続的な学生への教育支援・生活支援を充実するため、学生支援ならびに学生生活の相談の個別対応に向けた新たな少人数クラス担任制度を全学的に構築し、ポートフォリオシステムを活用する。（到達目標：少人数クラス担任制度の全学導入、クラス担任制度への学生の評価：70%以上）

- ・ 【23-1】 各学部の少人数クラス担任制度の実施状況を検証し、確認された課題の改善に努めるとともに、新たなポートフォリオを導入し、学生自身が学修の達成状況を学期・年度単位で自己評価し、指導教員がアドバイス等を行う体制を構築する。

【24】 学生の人間的成長を図り「自立・協働・創造」を養うため、学生が自主的に参加する活動（ボランティア、地域活動、ピアサポート、講演会）を支援するとともに評価する仕組みを構築する。（到達目標：活動を評価する仕組みの確立）

- ・ 【24-1】 サービス・ラーニングを推進するため、学生が正課外で行う自主的な活動を引き続き支援するとともに、実施した学生の自主的な活動の評価方法を検証し、

評価の仕組みを構築する。

【25】 「学生目線を重視した学生支援」を実現するため、学生支援に係る学生のニーズをパブリックコメント等により的確に把握し、学生の参画を得て必要な対策を講じ、学生にその成果の見える化を行う。（到達目標：学生の学生支援に対する評価：70%以上）

- ・【25-1】 学生の意見を学生支援に活かすため、各部局で継続して学生の意見を収集し、学生支援に対する評価の低い事項を洗い出して対応策を検討し、全学学生委員会と各学部の学生委員会とが連携し、学生支援の改善を図るとともに、改善結果をホームページで公開し、改善策の見える化を推進する。

【26】 総合教育センターの就職支援業務（保護者への説明会、内定者による学生説明会等）の充実に取り組む。（到達目標：就職支援に関する学生の評価：70%以上）

- ・【26-1】 就職内定者等による体験説明会及び保護者への説明会を定期的に開催するとともに、徳島県内企業との連携システムを構築し、企業情報やキャリア支援室提携インターンシップ情報を Web 上で閲覧可能とすることで、学生の職業観の醸成及び県内企業認知度向上に役立てる。  
また、平成 30 年度に実施した「学生支援に関するアンケート調査」の分析結果を検証し、今後の就職支援に活かす。  
さらに、産業院出版部が徳島県内の企業等から広告料等を募り刊行した、「月刊企業と大学」により県内の優良企業等を学生に周知する。

#### （４）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【27】 大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール（法令改正，大学入学者選抜実施要項の見直し等）」を見据えて，入学者受入方針（AP）に基づき，志願者の「確かな学力」として求められる力（「知識・技能」，「主体性・多様性・協働性」，「思考力・判断力・表現力」）を的確に把握するための多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。

また，「現行制度下における個別選抜」についても，選抜方法の改革（試験科目や出題方法等の見直し）に取り組み，順次反映していく。

さらに，入学者の活動状況の継続的点検等をアドミッション組織が行い，選抜方法の妥当性・信頼性（入学者受入方針（AP）との整合性含む）の検証・改善に取り組む。（入試改善への活用率：100%）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【27-1】 平成 30 年度に実施した入学者受入方針（AP）に基づく多面的・総合的選抜方法の見直しを進め，平成 31 年度入試の改善を進めるとともに，「大学入学共通テスト」など平成 32 年度に実施される国内入試制度改革への具体的対応内容を公表する。  
また，進学希望者や高等学校等に対して，これら改革事項の周知広報活動を展開する。

【28】 四国地区5国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成29年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。

- ・【28-1】 平成30年度から導入したインターネット出願システムに実装した「活動報告書」（志願者の多様な活動歴を収集するためのフォーム）の利用実績を基に、利用者（志願者）マニュアル等の改善・充実を図る。  
また、「活動報告書」の評価等に利用する分散評価システム（試作システム）の汎用性拡大のため、ネットワーク対応型の開発を進める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【29】 独創的な新興・融合分野の研究を推進するため、大学院総合科学研究部、大学院医歯薬学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部において、各研究部間の連携強化を図り、第2期中期目標期間と比較して論文数を増加する等、組織的に研究成果を創出する。

- ・【29-1】 異分野融合型研究を含む共同研究の推進と全学総論文数の増加に向けて、研究クラスター制度による研究支援体制を継続し、既存の指定・重点・選定の各研究クラスターの進捗状況に応じた支援を行うとともに、新たな研究クラスターを公募・選定する。  
また、研究クラスター制度による研究活動を活性化させるため、新たに研究支援URAを雇用し研究支援体制の充実を図る。

【30】 国際的な存在感を高めることを目的として、外国の大学・研究機関との国際共同研究・受託研究を推進するため、国際化に対応する組織を整備し、国際共著論文を第2期中期目標期間と比較して増加させる。

- ・【30-1】 引き続き、研究クラスター制度による研究活動への外国の大学や研究機関との共同研究、外国人研究者の参画を広く奨励し、国際研究交流を活性化させる。  
また、外国の学術交流協定校との連携を密接に行うとともに、新たな外国大学等との学術交流協定の締結や外国の既存拠点との学術交流の活発化等に取り組む。

【31】 世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究（仮称）に特色ある理工学分野の高度な研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所（仮称）に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【31-1】 共同利用・共同研究拠点の充実に向けて、先端酵素学研究所における先端研究を推進するとともに、設定した研究指標のKPI達成に向けて世界的な共同研究を推進し拠点機能の更なる向上を図る。

また、本学が有する次世代フォトンクス研究の強みを更に強化するため、平成 30 年度に新たに設置した「ポスト LED フォトンクス研究所」の整備・充実を図るとともに、生物資源を活用した「オープンイノベーション研究所(仮称)」の設置準備を行い平成 32 年度設置を目指す。

【32】 社会との連携を強化し、地方の発展に貢献するため、課題解決型プロジェクト研究に取り組み、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー(5社)を育成支援するとともに、今期中に、新規に 10 社以上大学発ベンチャーを設立する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【32-1】 産業院や全学的に公募・選定を行う課題研究について、株式会社テクノネットワーク四国(四国 TL0)と協働して、商業的価値を高めるための Proof of Concept(POC)を実施するとともに、研究支援・産官学連携センターにおいて起業に係る伴走支援、法務支援を行い、1 社以上の大学発ベンチャーを設立し、1 社以上に新たな育成支援を実施する。

また、新たな大学発ベンチャーの設立に向けて選定した課題研究の進捗評価や、新たに実施する課題研究の選定を行う。

【33】 技術移転に関わる四国地区 5 国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動(Proof Of Concept 等)を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済的価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。

- ・【33-1】 株式会社テクノネットワーク四国(四国 TL0)との技術移転活動に関する業務統合の効果を活かし、より高度な知的財産の評価・実証活動(Proof of Concept(POC)等)を共同して実施することにより、四国の各国立大学が保有する知的財産の経済的価値を高めるとともに、技術移転の経済的規模の拡大を行うためのマーケティング活動の充実や大学発ベンチャーの創出支援等、国内外での諸活動を継続して実施する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【34】 大学及び学外資源を導入した研究支援により積極的な学際研究を行うため、課題解決型研究プロジェクト(3件以上)を創設し、研究戦略室において、その成果について評価を行う。

- ・【34-1】 学内外の研究者と研究分野を越えた異分野融合型共同研究を推進し、本学の理念に基づく研究成果の創出を目的とする「研究クラスター制度」のうち、最上位の課題解決型研究プロジェクト(指定クラスター)として選定された 3 件に対して特に重点的な研究支援を行うとともに、研究の進捗や成果状況を役員会等において評価・助言する。

また、研究クラスター制度による学際研究の支援体制を充実させるため、研究支援・産官学連携センターに新たに研究支援 URA を配置するなど、地方大学地域産業創生交付金事業による研究環境の整備を図る。

【35】 イノベーションを誘発させる研究環境を整備するため、研究課題ごとに異分野の研究者が集積する、研究クラスター、研究グループを形成する。また、本学の重点的に支援する研究クラスター（年5件以上）を認定し、その成果について評価を行う。

- ・ 【35-1】 学内外の研究者と研究分野を越えた異分野融合型共同研究を推進し、本学の理念に基づく研究成果の創出を目的とする「研究クラスター制度」による研究グループ形成を継続し、選定区分が指定及び重点であるクラスターに対して重点的に研究支援を行う。  
また、研究の進捗や成果状況等を研究戦略室等によるヒアリングを実施し、翌年度の支援の可否等を決定するとともに、新たに重点支援を行う研究クラスターを選定する。  
さらに、新たに医光融合支援室を設置し、異分野融合研究による産業振興と次世代技術の基盤開発を開始する。

【36】 全学的な研究支援体制を構築するため、研究支援・産官学連携センターにおいて、研究支援活動（リサーチ・アドミニストレーション部門における外部資金獲得に必要な申請書類作成支援等）を行う。

- ・ 【36-1】 研究支援・産官学連携センターの組織見直しや研究支援 URA の増員により研究支援体制の更なる充実を図る。また、同センターでは、外部資金情報の提供や申請書類作成支援、クラウドファンディング、クラウドソーシング、外部資金獲得のための講演会の開催など多様な研究者支援を行う。

【37】 大学の研究成果を実用化につなげるため、研究支援・産官学連携センターの知財法務部門において埋もれている知財の発掘を行う等の知財マネジメントの強化を行い、特許関連等収入を第2期中期目標期間と比較して増加させる。

- ・ 【37-1】 産業院や全学的に公募・選定を行う課題研究について、株式会社テクノネットワーク四国（四国 TL0）と協働して、商業的価値を高めるための Proof of Concept (POC) を実施し、研究支援・産官学連携センターのイノベーション推進部門が伴走支援、知財法務部が法務支援を行うとともに、新たな大学発ベンチャーの設立に向けて選定した課題研究の進捗評価や、新たに実施する課題研究の選定を行う。  
また、産業院に産学連携 URA を増員して機能強化を図るとともに、産業界のニーズを把握し、研究者のシーズとのマッチングを全学的に行う。

【38】 学内資源の重点配分を行うため、IR 分析に基づく研究成果評価システムを整備することにより、外部有識者による研究評価を毎年実施するとともに、その研究評価結果に応じ教員ポスト、研究費、研究共用施設などの重点的な配分を行うシステムを構築する。

- ・ 【38-1】 研究成果の評価を行う「研究 IR 分析システム」の導入・運用を進めるとともに、研究クラスター制度による先端的な融合研究の研究推進や研究機器の共

同利用体制の構築による研究環境の整備、研究推進のための資金確保を行い、研究成果の評価に基づき研究クラスターの継続支援や上位支援への位置付け、新たに支援を行うクラスター選考等を実施し、重点的な研究費の配分を行う。

また、外部有識者による研究に関する外部評価を実施するとともに、引き続き研究クラスターを中心とした“本学の研究の強み”を学外に発信し、質向上のフィードバックに繋げる。

【39】 若手研究者のキャリアアップに資するため、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の一環として、テニュアトラック教員を採用するとともに大学院博士課程在籍者に対する長期インターンシップを実施する。

- ・【39-1】 本学と広島大学、山口大学との共同事業である「科学技術人材育成のコンソーシアム「HIRAKU」」について事業終了後も引き続き関係大学と連携し、研究戦略室が主軸となり、若手研究者に対する研究支援や長期インターンシップを実施するとともに、テニュアトラック教員の採用、テニュア審査を実施する。  
また、補助金終了後の「HIRAKU」の事業継続に対応するため、関係大学との連携や事業推進に関する実施体制を整備する。

【40】 全学的な研究の質を向上させるため、研究に関するFD委員会において、研究推進セミナーを（年2回以上）実施する。

- ・【40-1】 本学と広島大学、山口大学と連携した「3分間研究発表コンペティション」の継続実施、研究推進を目的としたセミナーの2回以上の開催、また、クラウドファンディングの活用等外部資金獲得のための説明会を開催する。  
さらに、若手研究者の研究力を評価し、研究の活性化を目的とした若手研究者表彰を継続して実施する。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【41】 地域社会の核となる人材を育成するため、地域の課題やニーズに対応した人材育成を行うとともに、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かし、機能を充実して教育活動を実施する。  
（到達目標：地域人材バンク登録者数：第3期末までに100人以上増加）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【41-1】 地域における課題やニーズに関する調査を継続して実施し、調査結果に応じた人材育成事業を実施する。フューチャーセンターを拠点とした県内のスモールビジネス起業人材の育成事業「まちごとファクトリー」を継続して実施するとともに、県内の各サテライトオフィスにおいても、その特性を活かし、伝統工芸を学ぶ「徳島の自然を暮らしに取り込むプロジェクト」や自然を活かした子育て支援「森の学校プロジェクト」など、地域住民を対象とする価値創造事業・コミュニティ創生事業を企画・実施する。  
また、地域人材バンクへの人材の登録を継続し、登録人材を地域課題解決事業等に活用する。  
（事業目標）年度末までに地域人材バンク登録者数：80人以上

【42】 地域での就職や起業を志向する学生を育成するため、地域企業や自治体等を活用した長期インターンシップ等を実施する。  
(到達目標：平成 33 年度長期インターンシップ参加者数：平成 27 年度に比して 30%以上増加) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 【42-1】 平成 30 年度「寺子屋式インターンシップ」の参加学生や受入先、教員を対象に実施したアンケート調査の検証結果に基づき、学生と受入先双方のメリットが向上するよう、制度・手法を更に改善して実施する。  
また、平成 31 年度が COC+事業(補助期間)の最終年度に当たることから、補助期間終了後においても本取組が普及・定着するよう検討を行う。  
(事業目標)長期インターンシップ参加者数:700 人以上

【43】 地域課題に対応するため、地域連携のワンストップ窓口の機能や自治体、NPO 法人、企業等と連携した地域連携体制を充実・強化するとともに、地域資源やフューチャーセンターを活用して行う地域再生プログラムの実施等、教育・研究と連携した地域創生事業を行う。  
(到達目標：平成 33 年度地域課題取り組み数：平成 27 年度に比して 50%以上増加) (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 【43-1】 ホームページ等を活用したワンストップ窓口の広報を継続して行い、広く周知を図るとともに、自治体、NPO 法人、企業等との連携協定の維持・拡大を行い、地域ニーズを反映した「まちしごとファクトリー」等の地域創生事業を実施する。また、フューチャーセンターを活用し、地域ニーズを反映した「徳大ファーマーズマーケット」や「リビングラボ」等の地域創生事業を企画・実施する。  
(事業目標)地域課題取り組み数:170 件以上

【44】 健康・福祉・文化など地域社会の要望に対応するため、ニーズに応じた生涯学習、生涯学習研究院や地域産業人材育成講座等を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを充実し、実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 【44-1】 社会人の学び直しを支援するため、新たにリカレント教育推進のための広報・相談窓口を設け、リカレント関心層の顧客管理や連携プログラムの企画等を行う。  
また、健康寿命の延伸と健康分野の地域リーダー育成に向けて、徳島県と連携して「とくしま健康寿命からだカレッジ(仮称)」を開始するとともに、企業人を対象とする「地域産業人材育成講座」の実施及び高校生等若者を対象とした講座等のカリキュラム開発に継続して取り組み、多様な人材の学びの場を提供する。

【45】 地域の雇用創出と地元定着率の向上を図るため、COC プラス「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業に取り組み、雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術、②地域医療・福祉、③6次産業化、④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や、地域ニーズを踏まえた専門教

育, 「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。

また, 事業協働機関が参画する協議会を設置し, 事業目標の達成に向けた「FD 地域人材育成フェスタ」, 「創業支援事業」等の協働事業を実施する。

(到達目標) ・平成 31 年度地域就職率:平成 26 年度に比して 10%以上増加

・平成 31 年度事業協働機関へのインターンシップ参加者数:平成 26 年度に比して 30%以上増加(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【45-1】 「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の申請校として, 事業協働機関と連携し, 寺子屋式インターンシップや事業参加校との協働による共同授業, 学生・保護者を対象とした就職ガイダンス, FD 地域人材育成フェスタ等の事業を継続して実施する。

また, 平成 31 年度は本事業(補助期間)の最終年度に当たることから, 補助期間終了後においても, これまで培ってきた取組を継続して推進するため, 「地方創生産官学コンソーシアムとくしま(仮称)」を新設し, 事業の普及・定着に向けて協議を行う。

(事業目標)地域就職率:平成 26 年度の 10%増

インターンシップ参加者数:平成 26 年度の 30%増

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【46】 日本人学生の海外留学者数を第 2 期中期目標期間終了時に比べて 2 倍とするため, 交換留学及び海外インターンシップ等の多様な海外経験の機会を提供する。

- ・【46-1】 学生の留学への関心度を早い時期から意識づけるため, 入学時オリエンテーション等で留学に関する説明を行うとともに, 新たに保護者向けの説明会の開催や説明パンフレット作成について検討する。各学部・教育部に海外留学相談教員を配置し, 学生の留学希望先に応じた留学相談体制を構築し, 学内の全海外派遣プログラム情報を学生に公開できるよう整備する。さらに, 既存の海外派遣プログラムの検証・評価とその成果を生かした新規プログラムを開発する。(事業目標)日本人学生の海外派遣者数:280 人以上

【47】 世界からの優秀な外国人留学生を受け入れるため, 渡日前入学許可制度の創設, 大学独自奨学金となる基金の増加, 日本人学生との混住型を含めた宿舍整備を行い, 第 3 期中期目標期間中に外国人留学生の受入数を 350 人以上とする。

- ・【47-1】 渡日前入学許可制度の実施国の拡大や大学院正規課程への外国人留学生の受入, 海外協定校からの交換留学, 共同学位プログラムの活用等を推進し, 外部奨学金の獲得や大学独自奨学金の基金増加に向けた活動を継続するとともに, 学内でのグローバル環境整備を推進する。

また, 蔵本キャンパスにおける PPP(パブリックプライベートパートナーシップ)を活用した, 日本人学生と外国人留学生の混住型宿舍を整備し 2020 年度から提供する。

(事業目標)外国人留学生受入数:300 人以上



【48】 海外の日本語教育機関及び卒業（修了）留学生同窓会等との連携を強化するとともに、新規協定校を第3期目標期間中に10校以上開拓する。

- ・【48-1】 引き続き、海外の日本語教育機関及び学術交流協定校を開拓するとともに、既存の学術交流協定校や本学の卒業（修了）留学生同窓会との連携を強化し、学生、教員及び研究者等の交流を活性化する。  
また、学術交流協定校との交換留学、共同研究等の活性化を推進する。

## （2）附属病院に関する目標を達成するための措置

【49】 診療科横断的医療（形成外科等による乳がん切除・乳房再建術、糖尿病性足潰瘍治療等）や多職種連携によるチーム医療（周術期の口腔ケア、心臓血管外科等によるハートチーム等）を強化・充実する。

- ・【49-1】 引き続き、多職種を対象とした講習会や合同カンファレンス等を重ね、診療科横断的医療体制の連携強化に取り組む。  
また、高次脳機能障害支援及び難病支援などに関して、引き続き、患者支援・社会福祉担当病院長補佐を中心に、他の医療機関、福祉事業所との円滑な連携の推進に努め、ネットワーク会議や徳島県地域包括ケアシステム学会と連携した学術集会、医療介護確保基金等を活用した研修会等を開催し、県内の地域包括ケアシステムとの連携を推進する。

【50】 低侵襲医療の開発・導入を推進するため、ロボット手術室やハイブリッド手術室の効率的利用等により、高度で質の高い医療を提供する。

- ・【50-1】 ロボット手術室、ハイブリッド手術室及びインテリジェント手術室を活用することにより、継続して低侵襲医療の導入・推進に取り組み、低侵襲手術の啓蒙に努めるとともに、新たなロボット支援手術の導入を目指す。

【51】 良質な医療人の育成のため、新専門医制度に対応した研修登録システムと評価システムの構築等、卒前、卒後及び専門医等まで一貫した教育実施体制を構築する。

- ・【51-1】 専門研修プログラムに関する情報発信力強化のため、ホームページの改良を行うとともに、専攻医向けページ等のアクセス解析を行い、同プログラムの情報発信力を検証する。  
また、サブスペシャリティ領域に関する情報を各診療科に提供し、同領域の構築を支援するとともに、地域枠を含む医学生・医師及び指導医クラス医師等と地域医療機関間の関係構築に向けて、セミナー等の企画支援を行う。

【52】 研修医、看護師等を確保するため、魅力ある研修プログラムやキャリア支援プログラムを発展させ、実施する。

- ・【52-1】 平成 29 年度に承認された「メディカルゾーン研修プログラム」について、大学病院と県立中央病院との連携を推進することにより、大学病院と県立中央病院が合同で開催できる研修やセミナー等を実施して同プログラムの円滑な実施に努めるとともに、病院見学の受入れや広報活動を積極的に展開する。  
また、「退院支援看護師育成プログラム」を開講し、地域での暮らしを見据えた退院支援の看護展開ができる看護師の育成を行う。

【53】 臨床研究・治験に関して、講習会の開催等により職員の意識を向上させ、臨床試験管理センターの充実や多施設共同研究への参画等により推進体制を構築する。

- ・【53-1】 臨床研究・治験に関する研修会等を継続して開催し、コンテンツの充実を図る。  
また、職員の治験遂行能力の向上を図るとともに、臨床研究の立案段階から適切なアドバイスが受けられる体制を充実させる等、特定臨床研究を含む臨床研究の支援・管理拡充を図るとともに、定期的な他職種連携ミーティングの実施や啓蒙活動に努める。

【54】 新規バイオマーカーの探索等による糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入やクリニカルアナトミーラボの活用等による最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発する。

- ・【54-1】 臨床導入を達成した術式のサージカルトレーニングを継続しつつ、これまでに蓄積したデータの解析を進めるとともに、国内他機関との共同研究を推進する。  
また、クリニカルアナトミーラボ、メディカルトレーニングラボを活用し、新しい術式の開発や新たなロボット手術を導入する。さらに、医療材料の新規開発に取り組むとともに、新たに臨床応用できた術式における徳島大学オリジナルシステムの特許申請を目指す。

【55】 総合メディカルゾーン（大学病院と隣接する徳島県立中央病院との連携）を発展させ、両病院の診療科間の連携と診療力を強化し、県下の救急医療体制を確立するとともに、質の高い医療（医療人）を地域に提供する。

- ・【55-1】 高度急性期病院としての「県立中央病院」と、特定機能病院としての「大学病院」との間で、高度集中治療を要する疾患は大学病院で受け持つといった役割分担を図るとともに、引き続き合同カンファレンス及び研修プログラムの拡充を行うなど連携強化に努める。  
また、災害対応時に連携した対応ができる体制を構築する。

【56】 メディカル ICT 等を利用して、遠隔診断・放射線治療計画支援システム等の効率的な県内診療連携体制を構築し、医療の効率化や新しい医療提供体制を組み立てる。

- ・【56-1】 総務省の「徳島県クラウド型 EHR 高度化事業」について、運営主体となる一般社団法人「阿波あいネット」事業の安定的な運営を支援する。  
また、徳島県立中央病院との間で、スマートフォン遠隔医療支援システム (JOIN) 共有による脳卒中に対する迅速な診断・治療のための連携を推進する。

【57】 スチューデントラボ、スキルラボ、クリニカルアナトミーラボを活用し、卒前から研修医・専門医まで一貫した臨床教育を行う。また、クリニカルアナトミーラボは地域医療機関にも開放し、徳島県全体の医療力の向上に貢献する。

- ・【57-1】 主に学生を対象としたスキルラボ等でのシミュレータを用いたトレーニング、医師・歯科医師を対象としたメディカルトレーニングラボでの生豚を用いた手術トレーニング並びにクリニカルアナトミーラボでの未固定遺体を用いた手術トレーニングについて、それぞれのプログラム参加者を対象とした自己評価及び指導医評価の分析・検証を進めるとともに追跡調査を実施し、本プログラムの継続的改善を図る。  
また、クリニカルアナトミーラボにおける講演会や手術手技講習会の開催を地域医療機関に周知・広報して利用を促し、医療力向上に貢献するとともに、医学生によるメディカルトレーニングラボでのトレーニング見学を可能としている事を踏まえて、卒前卒後一貫臨床教育の充実のために、利用環境のより一層の充実を図り、利用を促す。

【58】 効率的な病院経営により、安定的な収入を確保するとともに、正確な財務分析により、病院経営を適正化する。

- ・【58-1】 国立大学病院管理会計システム (HOMAS 2) 等を活用した財務分析やベッドコントロールによる病床の有効活用等を継続して実施し、「新入院患者数の増加」と「入院診療単価の向上」及び「稼働率の維持」を柱とした経営改善に取り組むとともに、周辺医療機関及び連携先病院への逆紹介を強化し、外来診療の縮小を図る。  
また、業務委託費低減に向け各種取り組みを図る。後発医薬品の置換え率 80%以上を維持できるよう、適応症等を考慮しながら、順次、切替えを進める。

【59】 取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、組織も含め、適宜見直しを行い、効率的な業務運営を行う。

- ・【59-1】 前年度に構築した病院専任事務系職員の配置と計画的な人材育成のためのキャリアパスに沿って、医療に関する専門的知識を有する事務系職員の処遇を検討し、適正な配置を行う。

【60】 患者アメニティ向上のため、敷地内の緑化等病院施設の有効活用を行うとともに、病院施設の環境点検体制を整備する。

- ・【60-1】 無菌病室等の清浄度保持に必要な管理等を行い、病院施設の環境整備を推進

するとともに、外構整備後の誘導サイン等の安全性を確認する。

また、院内イベント(コンサート等)やギャラリー等における展示の充実、楽しみながら階段を利用できる環境の促進など、アメニティの向上を目指す。

【61】 患者サービス向上のため、新たに設置された患者支援センターにおける業務の強化や IT 活用等による診療待ち時間の短縮等を実施する。

- ・【61-1】 診療科への働きかけを強化し、病床稼働率の向上を促進するとともに、地域の医療機関とのさらなる連携強化等により、スムーズな退院支援を行い、紹介・逆紹介率の向上を目指す。

また、目的を明確にした病院訪問を行い、本院からの紹介を迅速に行える体制を構築し、外来患者のスリム化につなげ、診療待ち時間の短縮等、患者サービスを向上させる。

【62】 海外の協定締結大学（ネパールのトリブバン大学、インドネシアのムハマディア大学等）との交流を進め、スタッフの受け入れ、医療技術指導ならびに現地における技術支援・指導を行う。

- ・【62-1】 海外協定校からの歯科医師を受入れ、感染対策と安全管理に関するトレーニングを行う。

また、JICA の「モンゴル国日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」に基づき、日本モンゴル教育病院の開院準備の最終確認作業を行うとともに、現地の状況に応じた病院運営、組織運営、医療サービスの提供等について適宜、指導を行うことにより、モンゴルへの日本式医療サービスの導入を推進する。

【63】 国際的医療情報発信のため英語ホームページの作成・充実、国際化対応を目指した院内体制の整備、講演会の相互開催等を通じた新たな国際交流を行う。

- ・【63-1】 国際医療センターが中心となって院内の国際化対応を推進し、英語版ホームページに掲載した「インバウンド患者のための受診フロー」に基づき、受診を円滑に進める。また、学内の他部局と連携した国際講演会やシンポジウムの開催により、更なる国際交流を推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【64】 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。

- ・【64-1】 生物資源産業学部と理工学部の新設及び総合科学部の改組に伴い、教員ポストの移行計画に基づき、計画どおり 4 ポストを当該部局に再配置する。

また、今年度新設した「教員人事管理ポイント制」により確保した「大学改革等推進ポスト」を活用し、本学の教育、研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等に必要な教員を戦略的に配置する。

【65】 大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営（教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題）に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。

- ・【65-1】 大学情報を開示してガバナンスの透明性を確保するとともに、外部有識者等との意見交換により収集した有益な意見を、大学運営に反映し改善に活用した取組等を公表する  
また、外部有識者等から効果的に意見を取り入れる仕組みを検証し、新たな仕組みとして運用する。

【66】 学長が、大学自らおかれている教育、研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき、戦略的な大学運営を行うため、学内情報の集約と分析を行う IR を実施し、課題抽出、運営判断及び学内資源配分等に活用する。

- ・【66-1】 教育・研究・社会貢献・医療等に関する様々な学内情報を集約し、他の高等教育機関との比較分析を行い、本学の将来構想や学内資源配分への活用等、戦略的な大学運営に活用する。

【67】 国立大学改革プラン等を踏まえ、教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。

- ・【67-1】 本学が掲げる大学改革構想の実現に向けた機能強化の取り組みを推進するため、引き続き「研究クラスター事業支援」等の学長のリーダーシップによる重点的経費を確保し、全学的な視野に立った配分を行うとともに、成果・効果の検証を行う。

【68】 国内外の優秀な人材を確保するため、テニユアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。

- ・【68-1】 人事給与マネジメント改革に基づき、新年俸制の導入や適切な教員評価制度を導入する。  
また、昨年度に策定したテニユアトラック制やクロスアポイントメント制度の推進策を活用し該当者数の増加を目指す。

【69】 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学 AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は

11%以上) 増やす。

- ・【69-1】 今年度新設した「教員人事管理ポイント制」の活用により優秀な女性・若手・外国人の登用を促進するとともに、AWA サポートセンターを中心に男女共同参画推進のための事業を実施する。  
また、配偶者帯同雇用制度（仮称）を新たに創設し、ワークライフバランスに配慮した職場環境の充実を目指す。

【70】 本学の競争力を強化するため、役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善，研究活動の向上に加え，社会貢献及び管理運営についても，説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し，理解させる。

- ・【70-1】 本学の競争力強化等に関する施策・方針の理解に向けた説明会を開催するとともに，アンケートを実施して理解度等を把握し，以後の説明会の内容を改善する。  
また，説明会の資料をホームページに掲載するなど，IT を活用した取組を行い，教職員への施策の浸透を図る。

【71】 業務の質の向上と職場の活性化を行うため，事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し，SD 活動を実施する。また，SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）での SD 研修プログラムの活用を促進する。

- ・【71-1】 業務の質の向上と職場の活性化に向けて，平成 30 年度に策定した事務職員等のキャリアマップを公表する。  
また，事務職員等の専門性の向上や業務効率化の推進のための SD 研修を企画・実施する。

【72】 大学運営基盤を整備するため，同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援，ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供，大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し，相互の情報交換・連携協力体制を確立する。

- ・【72-1】 大学と同窓会の双方が連携協力した取組を継続して実施するとともに，その効果等について検証を行う。  
また，創立 70 周年記念事業に関連する募金活動やホームカミング日の共同開催などにより，相互の関連性を強化する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【73】 生物資源産業に係る学部を新設し，総合科学部及び工学部を改組するとともに，平成 32 年度までに新設学部等に大学院を整備する。  
なお，既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき，柔軟に見直しを行う。

- ・【73-1】 2020年に常三島地区に新設予定の「創成科学研究科(仮称)」修士課程の開  
設に向けた準備を行う。  
また、既存の教育研究組織についても、教育研究の機能強化に向けた組織改  
編を進める。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【74】 選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクション  
プラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応  
する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。

- ・【74-1】 「第4次業務改善アクションプラン」を実施し業務の効率化を推進する。  
また、昨年度策定した事務情報化計画(骨子)に基づき電子決裁の導入や  
RPAを活用した業務のスリム化等に取り組む。
- ・【74-2】 「業務改善アクションプラン」の成果を検証し、メリハリの利いた取組みを  
行うとともに、検証結果に基づいた柔軟な事務組織の見直しを行う。

【75】 業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含  
む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。  
また、災害に強い事業継続計画(BCP)対策を施したクラウド化及びシステム  
間のデータ連携を一段と進め業務を効率化する。

- ・【75-1】 前年度設置の「事務情報化ワーキング」を継続し、各取組の具体的な行動計  
画を策定し、順次取り組む。  
また、各基幹事務システムの更新等に必要の人材育成を集中的に行うととも  
に、事務情報に関するセキュリティセミナー等を開催し、高度化する情報シス  
テム(情報セキュリティを含む)に対応する人材を育成する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【76】 競争的資金の獲得推進のため、研究支援・産官学連携センターによる資金の  
申請に対する組織的な支援体制を構築する。

- ・【76-1】 研究支援・産官学連携センターでは、研究支援 URA の増強を行うことにより  
研究支援体制の充実を図り、外部資金獲得の支援・強化に関する研修会の開催  
や申請書作成支援など積極的な研究支援を行う。

【77】 寄附金受入の増大を目指し、企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を  
積極的に行うとともに、その支援体制を構築する。また、資金の効率的な運用  
等による自己収入を確保する。

- ・【77-1】 寄附金受入の増加を図るため、多様なステークスホルダーとの協力関係強化  
の方策や寄附受入に関する情報発信方法、寄附がしやすい体制の構築など実施  
事項の改善を行うとともに、平成30年度に創設した「創立70周年記念事業基

金」への募金活動を展開する。

また、余裕資金の運用に当たっては、引き続き、期間・金額・市場金利等を考慮し自己収入の確保に努める。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【78】 本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。

- ・【78-1】 今年度新設した「教員人事管理ポイント制」に基づき、限られた学内資源を有効に活用し必要な教員を柔軟に配置するとともに、本学の教育・研究等の強化を図るためのプロジェクト事業や大学運営の強化等を目的とした「大学改革等推進ポスト」を確保し、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営に必要なポストに活用する。

【79】 人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。

- ・【79-1】 前年度の調査・分析の成果を踏まえ、実現可能な契約案件は全て「複数年化」「集約」に移行するとともに、エネルギー削減等につながる新たな取組を検討する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【80】 保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い、研究設備等の共用化、施設スペースの効率的運用を行う。

- ・【80-1】 保有資産の有効活用及び効率的な運用を行うため、資産の有効活用に関する新たな取組について検討するとともに、運用管理状況の実態調査等を行い、更なる改善に繋げる。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【81】 部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。

- ・【81-1】 平成30年度に決定した「組織評価の見直し」を踏まえ、成果や実績に関する共通・客観的な指標による相対評価の観点を取り入れる。  
また、評価結果に基づく予算配分の仕組みについて検討し順次導入する。

【82】 組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し、評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち、評価



の在り方や情報収集の見直しを行う。

- ・【82-1】 「組織評価」の再検証を行い、各種評価と体系的な仕組みを再構築することで、評価情報の有効活用と評価作業の効率化を図る。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【83】 本学の特色や教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開、提供するため、多様な情報発信ツール（大学ホームページ、広報誌、大学アプリ等）を活用し、ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。

- ・【83-1】 ホームページや広報誌等の様々な情報発信ツールを活用して、大学の教育研究、地域貢献等の活動やその成果、大学の運営状況等に関する情報を積極的に発信するとともに、情報発信の内容や方法等について検証を行い、ステークホルダー等のニーズに合った情報発信ができるよう改善する。  
また、定例記者会見を実施し、本学の教育研究等の成果や大学改革の取組等に係る情報を積極的に報道機関に提供する。

【84】 BCP 対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに、予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策（進入検知システム等の強化、入口・出口対策の強化、ログ確認等）、②物理的対策（情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等）、③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。

- ・【84-1】 財務システムの一部及び教務システムを学外のクラウドサービス上に移行させることにより、BCP を踏まえた可用性の向上を図る。  
また、教育プログラム（教職員や学生を対象とした情報倫理コンテンツの受講促進）を行うとともに、情報セキュリティセミナーや各部局等への内部監査、情報セキュリティポリシーの運用支援を継続して実施し、情報セキュリティの確保に努める。  
さらに、学生教育の ICT 化と学生の IT 機器利用を促進するための、BYOD・PC 必携化を支援する無線 LAN 設備を整備する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【85】 長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的な研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽改善、基幹整備（ライフライン）及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。  
なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状況に応じて毎年度必要な見直しを行う。

- ・【85-1】 インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定を行うとともに、キャンパスマスタ

ープランを見直し、老朽改善や基幹整備などの施設整備を行う。

また、施設整備費等では、(蔵本)総合研究棟改修Ⅱ(歯学系)、(南常三島)総合研究棟改修(知能情報工学系)と(南常三島)ライフライン再生(電気設備)を実施するとともに、自己財源等を用いて教育研究環境の向上に資する整備を行う。

【86】 全学のスペース調査(病院除く)により利用状況を把握し、それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。

また、共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し、計画的な維持管理等の財源とする。

- ・【86-1】 引き続き全学のスペース利用状況調査を実施し、各部局等の施設利用状況を把握した上で、施設の有効活用を促進し、保有面積の抑制に向けた取組を推進する。

また、インフラ長寿命化など、既存施設の老朽化対策の財源として、新たに施設維持に要する予算(施設維持管理費)を確保し、計画的な改修・修繕を実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【87】 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者(本学選任義務9名)の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。

また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるため、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。

- ・【87-1】 安全衛生資格の取得を推進するため、年度当初に、研究や実験実習等で必要とされる資格や講習等の案内を行い、受験料等を措置する。

衛生管理者の資格取得については、様々な勤務形態でも資格取得に対応できるようテキスト及び問題集を配付することで5名以上に取得させる。

また、安全衛生スタッフの能力向上のため、中央労働災害防止協会主催の「全国産業安全衛生大会」、「化学物質リスクアセスメント実施担当者研修」等学外の各種研修会へのスタッフの派遣や、管理職員等に学外機関が実施する「安全衛生推進者養成講習」を受講させる。

【88】 安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。

- ・【88-1】 大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上を図るため、職員及び学生を対象とした「救命救急講習会」を継続して実施し、緊急時の初期対応の技術向上を図る。

また、職員の労働衛生・健康管理意識の高揚を図るため、ハラスメント防止や傾聴など具体的な課題をテーマとした安全衛生に関する研修会を実施する。

【89】 リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定(事故、業務運営、法令違反等)、学

内外の専門家による教育訓練（年複数回）実施等の対策を行う。

- ・【89-1】 リスク発生時の対応を強化するため、訓練・研修会等を定期的に開催し学生・教職員に対する教育を徹底するとともに、新たなリスクの洗い出しやリスク管理体制，危機管理マニュアル等の点検・改善を行い，リスク発生時の対応を強化する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【90】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況，浸透度及び実施状況，また，適正な管理運営体制が確保できているかなど，事業年度ごとに定める内部監査計画で随時監査手法の見直しを行いながら，内部監査において検証し，提言する。

さらに，研究倫理に関する講習会を定期的に開催するとともに，研究倫理に関する e-Learning 教材を充実する。

また，論文不正対策として，学術論文，博士論文等について，剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。

- ・【90-1】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等については，内部統制が機能しているかなど内部監査を通じて検証し提言する。

また，研究倫理については，平成 30 年度に策定した「研究活動におけるチェックリスト」「徳島大学大学院研究指導ガイドライン」に基づき，学生への研究倫理教育の受講義務化や剽窃防止ソフトの活用等の取組みを継続して実施することにより，本学の研究指導體制の厳格化を図り，研究指導の質の向上や研究不正防止の取組みを進める。

【91】 監事が，幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう，監事が必要とする情報の提供，資料の作成及び監査対象部署との調整など，サポート体制を強化する。

- ・【91-1】 監事サポート体制の強化に向けて機能を充実した監事業務支援連絡会の実務業務を策定して PDCA サイクルを確立し，監事が幅広く充実した監査を実施できるよう，更に監事サポート体制を強化する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
3, 136, 958千円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画はなし。

- 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## Ⅹ その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・総合研究棟改修Ⅱ（歯学系）	総額 1, 5 1 1	施設整備費補助金（1, 1 1 6）
・総合研究棟改修（知能情報工学系）		長期借入金（3 6 3）
・ライフライン再生（電気設備）		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（3 2）
・病院特別医療機械		
・小規模改修		

（注）金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- 職場全体で業務の効率化や業務内容の見直しを行い、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得等を促進し、ワークライフバランスの充実を図る。
- 今年度新設した「教員人事管理ポイント制」を活用し、各組織の将来構想を踏まえつつ、本学の強みや特色を伸ばすための教員配置を柔軟に行う。また、学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営が行えるよう大学改革等推進ポストを活用する。
- 優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の活用やクロスアポイントメント制度の活用、新年俸制の導入、人事評価制度の見直しなど人事・給与制度の弾力化に取り組む。
- 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用や上位職への登用等、男女共同参画のための取組を推進し、第3期中期目標期間中に女性研究者の管理職登用を拡大する。
- 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。
- 安全衛生管理体制の強化のため、安全衛生資格の取得を推進し、安全衛生スタッフを研修等に派遣し能力を向上させる。

また、安全衛生意識の向上のため、安全衛生に関する研修等を実施し、安全衛生教育を充実させる。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数1,518人(役員6人を除く)

また、任期付き職員数の見込みを273人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み20,090百万円(退職者手当は除く。)